令和４年度　第１回　福島県道路メンテナンス会議

日時：令和４年８月２９日（月）
13:30～15:30
場所：福島河川国道事務所ほか［Web 会議］

次　　第

１．開　会

２．挨　拶

３．議　事

（１）これまでの活動経緯　【資料１】

（２）令和３年度の点検結果（速報値）　【資料２】

（３）二巡目点検計画　【資料３】

（４）令和４年度の活動計画（案）　【資料４】

（休　憩）

４．意見交換（非公開）

５．確認事項・情報提供等（非公開）

６．閉　会

令和4年度　第1回
福島県道路メンテナンス会議

令和4年8月29日

議　事

1. これまでの活動経緯　【資料1】

2. 令和3年度の点検結果（速報値）　【資料2】

3. 二巡目点検計画　【資料3】

4. 令和4年度の活動計画（案）　【資料4】
   （1）活動方針
   （2）年間スケジュール
   （3）技術力向上、点検の効率化
   （4）技術支援
   （5）広報活動

福島県道路メンテナンス会議　規約改正（案）

（名　称）
第１条　本会は「福島県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）という。

（目　的）
第２条　会議は、道路法第２８条の２の規定に基づき設置するもので、福島県内の安全かつ円滑な交通の確保及び効率的な道路管理を実現することを目的とする。

（事　業）
第３条　会議は第２条の目的を推進するため、次の事業を実施する。
（１）　道路メンテナンスに関する情報共有（技術基準説明会や現地研修会の実施、損傷事例や対応事例、点検や措置状況等）に関する事業
（２）　関係者の意見調整（点検、補修等に重点的に取り組むべき路線に関する意見調整、対外協議に関する調整等）に関する事業
（３）　国民・道路利用者等を対象とした広報（点検結果や構造物の健全度に関する情報発信、老朽化対策に対する関心と理解の醸成等）に関する事業
（４）　前各号に掲げるものの他、会議の設立の目的に沿った活動の企画及び実施に関する事業

（構　成）
第４条　会議は別紙に掲げる関係機関をもって構成する。
２　会議には、会長及び副会長を置くものとし、会長は東北地方整備局福島河川国道事務所長、副会長は福島県土木部道路管理課長とする。
３　会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。
４　会長は、必要に応じて地区会議の設置をすることができる。
５　会長は、会員以外の者で、老朽化対策に関わりが深い者をオブザーバーとして出席させることができる。
６　会長は、個別課題等についての検討・調整を行うための「専門部会」を設置できる。

（事務局）
第５条　会議における事務は、福島県土木部道路管理課、東北地方整備局道路部、東北地方整備局福島河川国道事務所道路管理課及び東北技術事務所維持管理技術課において処理する。

（雑　則）
第６条　本規約に定めるもののほか、会議の実施のため必要な事項は運営細則で定める。
２　本規約及び運営細則の改廃は会議で定める。ただし、軽微な改正等については、会議事務局で行い、会議会員に通知するものとする。

附　則　（施行期日）　この規約は、平成２６年５月２８日から施行する。

⋮

令和　４年８月２９日一部改正

（別紙）福島県道路メンテナンス会議構成機関

（構成機関）
福島県土木部
福島市建設部道路保全課
会津若松市建設部道路課
郡山市建設交通部道路維持課
いわき市土木部道路管理課
白河市建設部道路河川課
須賀川市建設部道路河川課
喜多方市建設部建設課
相馬市建設部土木課
二本松市建設部土木課
田村市建設部建設課
南相馬市建設部土木課
伊達市建設部土木課
本宮市建設部建設課
桑折町建設水道課
国見町建設課
川俣町建設水道課
大玉村産業建設部建設課
鏡石町都市建設課
天栄村建設課
下郷町建設課
檜枝岐村産業建設課
只見町農林建設課
南会津町建設課
北塩原村建設課
西会津町建設水道課
磐梯町建設課
猪苗代町建設課
会津坂下町建設課
湯川村産業建設課
柳津町建設課
三島町産業建設課
金山町建設課
昭和村産業建設課
会津美里町建設水道課
西郷村建設課
泉崎村建設水道課
中島村建設課
矢吹町都市整備課
棚倉町整備課
矢祭町事業課
塙町まち整備課
鮫川村地域整備課
石川町都市建設課
玉川村地域整備課
平田村産業建設課
浅川町建設水道課
古殿町地域整備課
三春町建設課
小野町地域整備課
広野町建設課
楢葉町建設課
富岡町都市整備課
川内村建設課
大熊町復興事業課
双葉町建設課
浪江町建設課
葛尾村地域振興課
新地町建設課
飯舘村建設課
東日本高速道路(株)東北支社
福島県道路公社事務局管理グループ
東北地方整備局道路部
東北地方整備局福島河川国道事務所
東北地方整備局郡山国道事務所
東北地方整備局磐城国道事務所

（オブザーバー）
(一財)ふくしま市町村支援機構

1. これまでの活動経緯

メンテナンス会議の目的

【会議設立趣意】

- インフラの老朽化対策が社会的な課題
- 地方自治体においても、道路インフラを適正に維持管理していくことが重要
- 特に市町村では、道路構造物の維持管理についての技術ノウハウや土木技術系職員が不足しているなどの課題
- 今後は、点検や計画策定の定期的な実施に加え、それに基づく修繕の実施も大きな課題
- 国において策定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、各インフラの管理者は、「インフラ長寿命化計画」及び「個別施設毎の長寿命化計画を策定する必要あり
- これらを踏まえ、橋梁・トンネル等の定期的な点検がスタートしようとするこの機に、道路管理者が連携しながら、技術力の向上、インフラの長寿命化の推進、さらには道路インフラの維持管理についての情報共有や課題解決への連携を深め、道路の管理を効果的に行っていくことが急務
- これらの取り組みに当たっては、個々の道路管理者で対応するよりも県内道路管理者が一体となって対応することが効果的であり、そのための新たな組織が必要

資料１－２

1. これまでの活動経緯

メンテナンス会議の目的

【規約】

（事業）第3条　会議は第2条の目的を推進するため、次の事業を実施する。

（1）道路メンテナンスに関する情報共有に関する事業
（技術基準説明会や現地研修会の実施、損傷事例や対応事例、点検や措置状況等）

（2）関係者の意見調整に関する事業
（点検、補修等に重点的に取り組むべき路線に関する意見調整、対外協議に関する調整等）

（3）国民・道路利用者等を対象とした広報に関する事業
（点検結果や構造物の健全度に関する情報発信、老朽化対策に関する関心と理解の醸成等）

（4）前各号に挙げるものの他、会議の設立の目的に沿った活動の企画及び実施に関する事業

1. これまでの活動経緯

資料１－３

福島県道路メンテナンス会議の活動記録

年度	月	会議	研修・講習会	広報活動
2014 (H26)	4～6	5/28　道路メンテナンス会議設立 第1回会議		パネル展示 「道の駅」安達(6/20～29) 「道の駅」ひらた(7/1～13) 「道の駅」南相馬(7/8～17) 「道の駅」にしあいづ(7/15～24)
	7～9		9/24橋梁点検研修会 (福島市、松川橋：国)33名	パネル展示 県庁(6/16～8/22)
	10～12	10/16　第2回道路メンテナンス会議	10/23現地研修会 (会津若松市、八田橋：国)36名	古くなった橋や直している橋の見学会(福島市、天戸橋：県　二子塚橋：県)一般参加者15名(11/29)
	1～3	1/13　第3回道路メンテナンス会議 3/25　こ道橋連各会議（設立）		
2015 (H27)	4～6	6/1　第1回道路メンテナンス会議		
	7～9	8/31　第2回道路メンテナンス会議		
	10～12		11/27橋梁点検現地研修会 （福島市、篭岩橋：国）34名	パネル展示 「道の駅」安達(12/21～)
	1～3	1/12　第3回道路メンテナンス会議		パネル展示 国見SA, 安積SA, 県庁(12/26～1/12) 「道の駅」南相馬,そうま,にしあいづ(1/5～31) 「道の駅」ひらた(2/1～15) 「道の駅」あいづ湯川・会津坂下(2/15～) 古くなり直している橋の現地見学会 (福島市、荒川橋：市)13名(2/13)

1. これまでの活動経緯

資料１－３

福島県道路メンテナンス会議の活動記録

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2016 (H28)	4～6		5/25　橋梁点検研修会 (会津美里町、245橋:町、福永橋:県)52名	
	7～9	7/7　第1回メンテナンス会議 8/4　こ道橋連絡会議	9/15　老朽化対策現地研修会 (福島市、篭岩橋:国)52名 9/28　橋梁点検研修会 (西郷村、3006橋:村)22名 9/30　橋梁点検研修会 (川俣町、道耕地橋:町)13名	パネル展示 福島大笹生IC開通式(9/11)
	10～12		10/4　橋梁点検研修会 (会津若松市、堂平橋:市)30名 10/26　老朽化対策現地研修会 (須賀川市、磐女橋:県)16名 12/21　老朽化対策現地研修会 (福島市、小富士橋:市)・ (桑折町、桑折高架橋:国)22名	パネル展示 西郷村文化センター(10/1～11/4) 「道の駅」 あいづ湯川・会津坂下(10/9) 沼尾シェッド起工式(10/17) 会津若松市生涯学習センター(11/14～11/21) 日本大学工学部(11/29) 福島市役所ロビー(12/5～26)、 運転免許センター(12/26～1/26)
	1～3	3/3　第2回メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議		古くなった橋や新しく架けた橋の現場見学会(いわき市、米田橋:県　古内橋:国)17名 パネル展示(3/18) 運転免許センター(3/13～3/30)

1. これまでの活動経緯

資料１－３

福島県道路メンテナンス会議の活動記録

年度	月	会議	研修・講習会	広報活動
2017 (H29)	4～6		6/30　橋梁点検研修会 (猪苗代町、柳橋：町)29名	パネル展示 三島大橋完成式(4/17) 「道の駅」安達(4/3～21) 「道の駅」ばんだい(4/13～27) 「道の駅」よつくら港(4/29～5/21) 「道の駅」国見(5/3～8/4)、 「道の駅」にしあいづ(5/26～) 「道の駅」あいづ湯川・会津坂下(6/5～) 「道の駅」ひらた(6/28～)
	7～9	7/24　第1回道路メンテナンス会議 こ道橋連絡会議	8/2　橋梁点検研修会 (南相馬市、清水橋：市)23名	
	10～12	12/22　第2回道路メンテナンス会議	10/5　既設橋の耐震対策講習会 (郡山市、笹原川橋：ネクスコ)29名 11/1　橋梁点検研修会 (須賀川市、川原橋：市)22名 橋梁修繕講習会 (12/1いわき市, 12/5郡山市, 12/13福島市)52名	パネル展示 東中道開通式プレイベント(10/29) 中心市街地活性化イベント(11/3) 東中道開通式(11/4) 沼尾シェッド完成式(12/18) 一般市民を対象とした現場見学会 (いわき市、平跨線橋:県、平大橋:国)20名(11/25)
	1～3	3/1　第3回道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議		パネル展示 相馬福島道路開通式プレイベント(3/3) 相馬福島道路開通式(3/10)

1. これまでの活動経緯

資料１－３

福島県道路メンテナンス会議の活動記録

年度	月	会議	研修・講習会	広報活動
2018 (H30)	4～6	5/31　事務局会議(各県事務局)		パネル展示 「道の駅」ひらた(4/1～11/19) あいづ湯川・会津坂下(4/1～11/5) にしあいづ(4/1～11/13)
	7～9	8/27　第1回道路メンテナンス会議	9/27 既設橋の耐震対策講習会 (郡山市, 笹原川橋：ネクスコ)32名	写真展 「道の駅」安達(8/10～8/17) 国見あつかしの郷(8/17～8/24) 9/28 福島県版道路メンテナンス年報公表
	10～12	12/21　第2回道路メンテナンス会議 こ道橋連絡会議	11/2 大規模修繕現場講習会 (福島市, 大森川橋・松塚川橋：ネクスコ)20名 11/21 舗装点検・小規模付属物点検講習会 (二本松市, 二本松除雪ｽﾃｰｼｮﾝ：国)67名 12/21 道路メンテナンス講習会 (ビッグパレットふくしま)170名	パネル展示 「道の駅」そうま(10/30) 「道の駅」ひらた(11/20～) あいづ湯川・会津坂下(11/6～) にしあいづ(11/14～) 写真展 ビッグパレットふくしま(12/21)
	1～3	3/1　第3回道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議		パネル展示 「道の駅」安達(3/13～) 福島県庁県民ﾎｰﾙ(3/18～3/22)
2019 (R1)	4～6	4/9　定期点検要領等改定説明会 6/12　事務局会議(各県事務局)		パネル展示 「道の駅」安達(4/1～5/10)
	7～9	8/26　第1回道路メンテナンス会議		パネル展示 「道の駅」そうま(8/1～3/1) 写真展 「道の駅」安達, 国見, 伊達(8/2～8/26)
	10～12		溝橋講習会(10/8会津若松市(会津地方)16名, 10/9須賀川市(中通り地方)31名, 10/11相馬市(浜通り地方)15名) 10/10　橋梁点検研修会(会津若松市(会津地方)16名)	10/7 福島県版道路メンテナンス年報公表 パネル展示 「道の駅」にしあいづ(10/1～8) 「道の駅」ひらた, あいづ湯川・会津坂下(10/1～31)
	1～3	2/12　第2回道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議	2/12　点検支援技術活用講習会(福島ロボットテストフィールド116名)	

1. これまでの活動経緯

資料１－３

福島県道路メンテナンス会議の活動記録

年度	月	会議	研修会・講習会・技術支援	広報活動
2020 （R2）	4 5 6			6/19～3/31　老朽化対策パネル展 （「道の駅」ならは）
	7 8 9	7/7　事務局会議 8/24　第１回道路メンテナンス会議	トンネル初級研修（8/18～21）※ 橋梁初級Ⅰ研修（8/24～28）※	
	10 11 12		橋梁初級Ⅰ研修（10/19～23）※ 10/14　第1回橋梁点検研修会 現地：三豊橋（喜多方市）　参加者：12名 10/27　現地講習会（中通り地方） 現地：番屋ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ（須賀川市） 参加者：32名 10/28　現地講習会（浜通り地方） 現地：清水前橋（相馬市）　参加者：14名 11/2　現地講習会（会津地方） 現地：4-19号函渠（会津若松市）　参加者：15名 11/20　第2回橋梁点検研修会 現地：清水橋（南相馬市）　参加者：10名 橋梁初級Ⅱ研修（11/16～20）※ 橋梁セミナー（11/30～12/2）※ 12/3　点検支援技術講習会 場所：福島ﾛﾎﾞｯﾄﾃｽﾄﾌｨｰﾙﾄﾞ　参加者：25名 12/10　第3回橋梁点検研修会 現地：新道橋（須賀川市）　参加者：14名 ※青字は整備局主催研修	11/19　道路メンテナンス概要公表
	1 2 3	2/5　第2回道路メンテナンス会議 2/5　道路鉄道連絡会議	1/25　県内道路メンテナンス支援団 現地：徳江大橋（国見町）	3/8～3/12　老朽化対策パネル展 （福島県庁）

1. これまでの活動経緯

資料１－３

福島県道路メンテナンス会議の活動記録

年度	月	会議	研修会・講習会・技術支援	広報活動
2021 （R3）	4 5 6			
	7 8 9	6/11　事務局会議 8/2　第１回道路メンテナンス会議	9/27　橋梁点検Web研修会（会津地方） 現地：森内橋（いわき市） 参加者：19名 9/29　橋梁点検Web研修会（中通り） 現地：森内橋（いわき市） 参加者：25名 9/30　橋梁点検Web研修会（浜通り） 現地：森内橋（いわき市） 参加者：19名	
	10 11 12	11/4　道路メンテナンス会議（臨時）	10/27　溝橋講習会 参加者：52名	10/11～22パネル展（「道の駅」そうま） 11/29　道路メンテナンス概要公表
	1 2 3	2/9　第2回道路メンテナンス会議 2/9　道路鉄道連絡会議	1/24　県内道路メンテナンス支援団 国見町へ診断報告（徳江大橋）	1/21～3/7パネル展（「道の駅」安達） 3/14～25パネル展（福島県庁）

2. 令和3年度の点検結果（速報値）

資料２－１

（１）橋梁の判定区分

○橋梁では福島県（全道路管理者）における
判定区分の割合は、Ⅰ 20%、Ⅱ 65%、Ⅲ 15%、Ⅳ 0.1%

福島県

管理者	施設数	R3点検実施数	R3判定区分			
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	892	167	45	104	18	0
高速道路会社	795	154	16	114	24	0
県	4,501	1,096	50	777	269	0
市町村	12,423	2,995	772	1881	339	3
合計	18,611	4,412	883	2876	650	3

（全道路管理者）

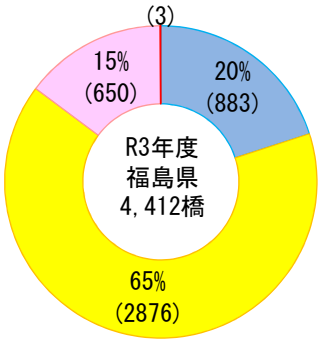

（国土交通省）

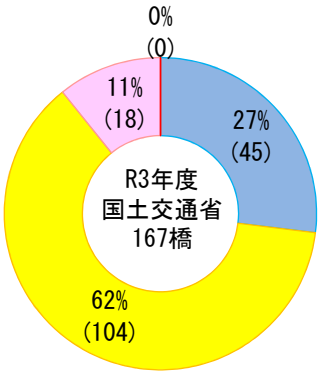

（高速道路会社）

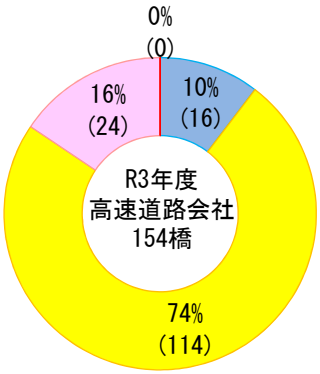

（県）

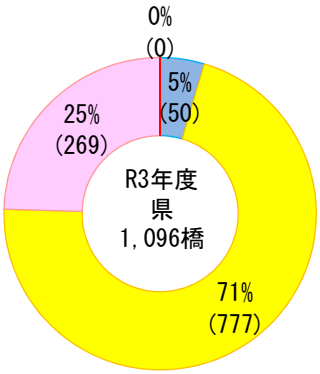

（市町村）

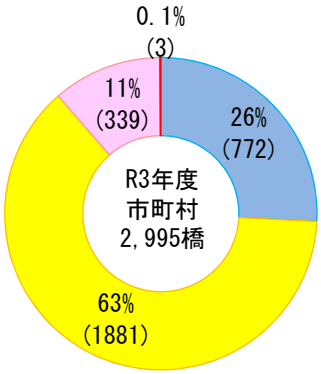

※「道路メンテナンス会議」調べ（令和4年3月末時点）
※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある
※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

■Ⅰ：健全　■Ⅱ：予防保全段階　■Ⅲ：早期措置段階　■Ⅳ：緊急措置段階

2. 令和3年度の点検結果（速報値）

資料２－１

（１）橋梁の判定区分

○橋梁では東北（全道路管理者）における
判定区分の割合は、Ⅰ 31%、Ⅱ 57%、Ⅲ 11%、Ⅳ 0.1%

東北全体

管理者	施設数	R3点検実施数	R3判定区分			
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	4,428	932	333	482	117	0
高速道路会社	3,020	600	63	482	55	0
県	17,033	3,820	790	2403	627	0
市町村	49,478	12,306	4333	6769	1184	20
合計	73,959	17,658	5519	10136	1983	20

（全道路管理者）

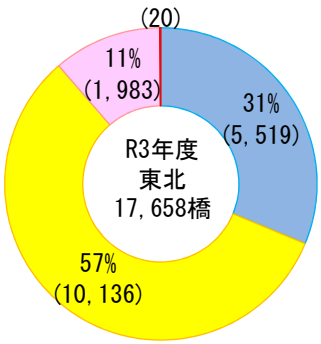

（国土交通省）

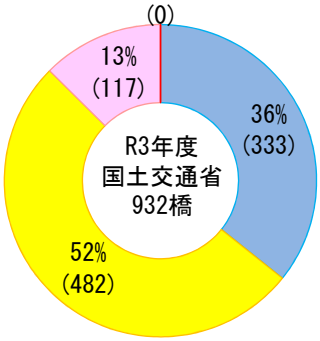

（高速道路会社）

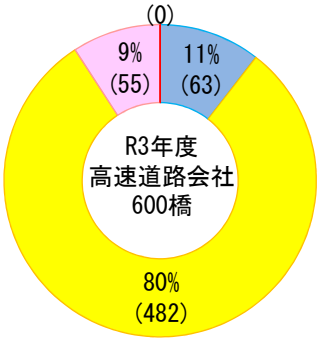

（県・政令市）

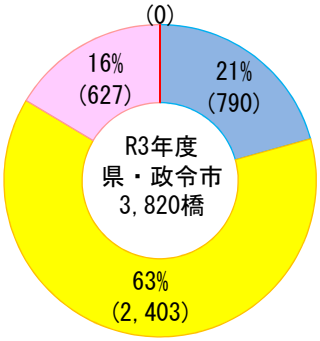

（市町村）

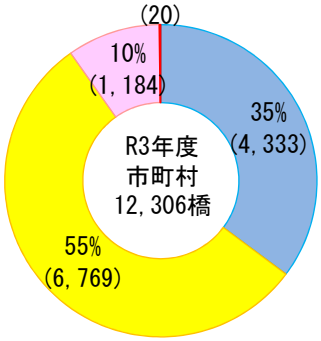

※「道路メンテナンス会議」調べ（令和4年3月末時点）
※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある
※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

■Ⅰ：健全　■Ⅱ：予防保全段階　■Ⅲ：早期措置段階　■Ⅳ：緊急措置段階

2. 令和3年度の点検結果（速報値）

資料２－２

（２）トンネルの判定区分

○トンネルでは福島県（全道路管理者）における
判定区分の割合は、Ⅰ 0%、Ⅱ 14%、Ⅲ 86%、Ⅳ 0%

福島県

管理者	施設数	R3点検実施数	R3判定区分			
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	57	12	0	3	9	0
高速道路会社	29	5	0	4	1	0
県	166	44	0	2	42	0
市町村	27	2	0	0	2	0
合計	279	63	0	9	54	0

（全道路管理者）

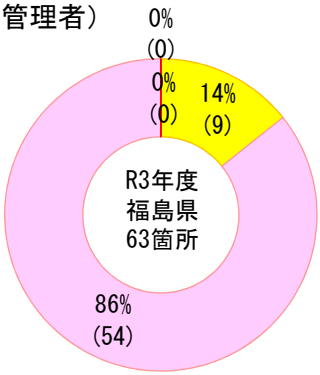

（国土交通省）

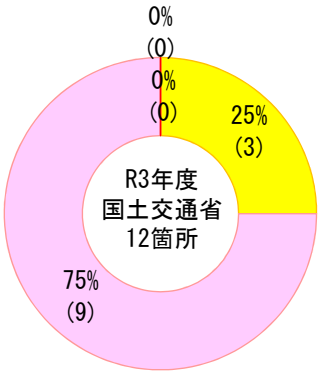

（高速道路会社）

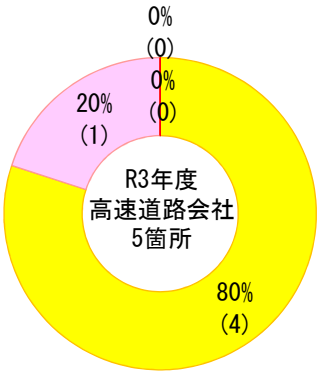

（県）

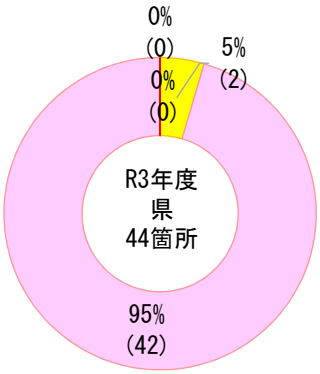

（市町村）

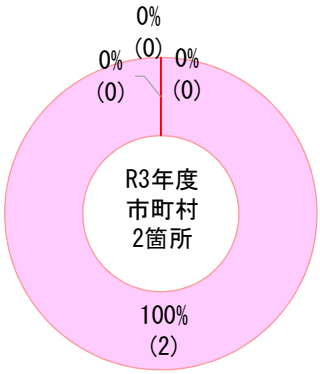

※「道路メンテナンス会議」調べ（令和4年3月末時点）
※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある
※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

Ⅰ：健全　Ⅱ：予防保全段階　Ⅲ：早期措置段階　Ⅳ：緊急措置段階

2. 令和3年度の点検結果（速報値）

資料２－２

（２）トンネルの判定区分

○トンネルでは東北（全道路管理者）における
判定区分の割合は、Ⅰ 4%、Ⅱ 47%、Ⅲ 49%、Ⅳ 0%

東北全体

管理者	施設数	R3点検実施数	R3判定区分			
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	281	60	9	30	21	0
高速道路会社	128	34	0	22	12	0
県	588	150	1	64	85	0
市町村	161	19	1	8	10	0
合計	1,158	263	11	124	128	0

（全道路管理者）

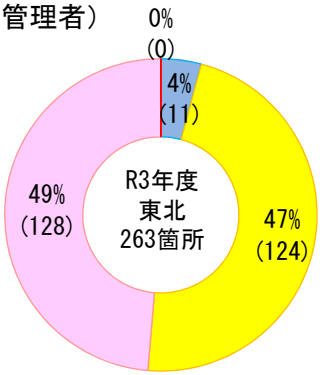

（国土交通省）

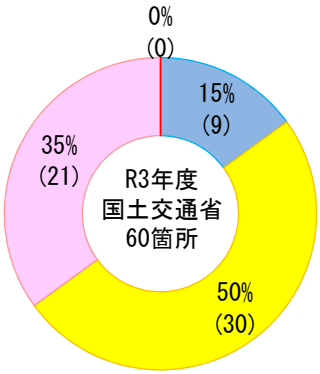

（高速道路会社）

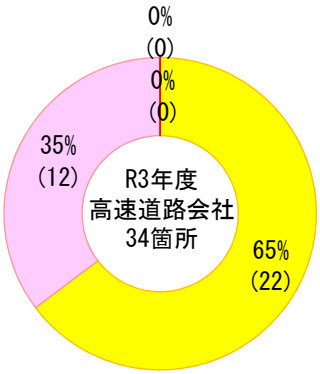

（県・政令市）

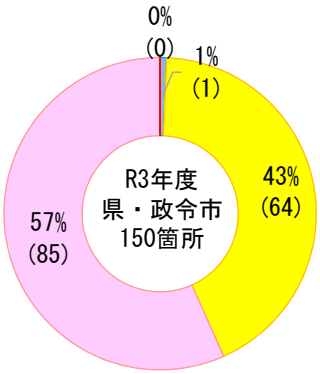

（市町村）

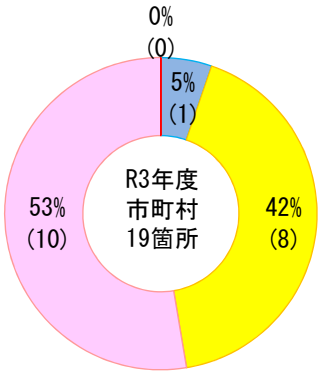

※「道路メンテナンス会議」調べ（令和4年3月末時点）
※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある
※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

Ⅰ：健全　Ⅱ：予防保全段階　Ⅲ：早期措置段階　Ⅳ：緊急措置段階

2. 令和3年度の点検結果（速報値）

（3）道路附属物等の判定区分
（シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等）

○道路附属物等では福島県（全道路管理者）における
判定区分の割合は、Ⅰ 9%、Ⅱ 55%、Ⅲ 36%、Ⅳ 0%

福島県

管理者	施設数	R3点検実施数	R3判定区分			
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	200	71	9	44	18	0
高速道路会社	249	23	6	16	1	0
県	409	61	0	20	41	0
市町村	75	15	0	14	1	0
合計	933	170	15	94	61	0

（全道路管理者）

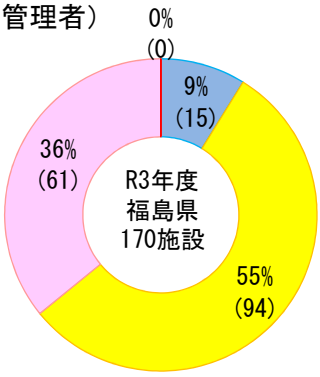

（国土交通省）

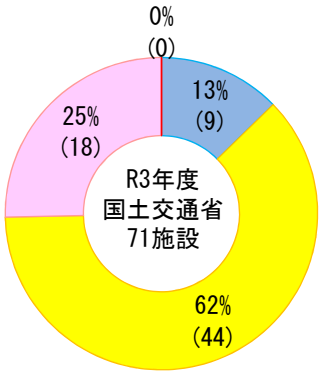

（高速道路会社）

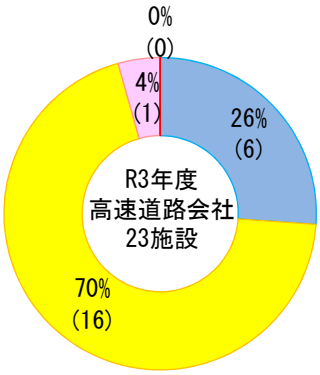

（県）

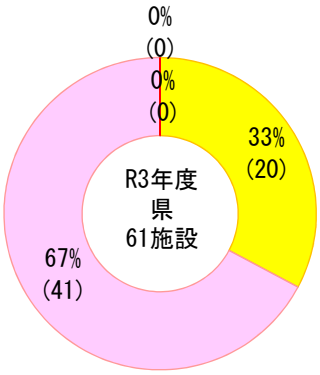

（市町村）

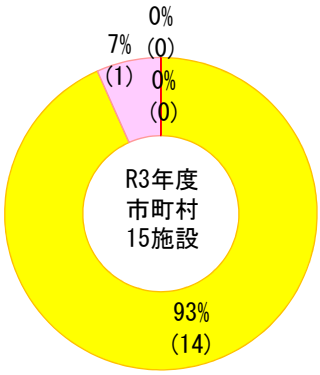

※「道路メンテナンス会議」調べ（令和4年3月末時点）
※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある
※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

Ⅰ：健全　Ⅱ：予防保全段階　Ⅲ：早期措置段階　Ⅳ：緊急措置段階

2. 令和3年度の点検結果（速報値）

（3）道路附属物等の判定区分
（シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等）

○道路附属物等では東北（全道路管理者）における
判定区分の割合は、Ⅰ 22%、Ⅱ 58%、Ⅲ 19%、Ⅳ 0%

東北全体

管理者	施設数	R3点検実施数	R3判定区分			
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	1,220	354	93	192	69	0
高速道路会社	915	155	49	101	5	0
県	1,083	179	13	101	65	0
市町村	252	47	8	35	4	0
合計	3,470	735	163	429	143	0

（全道路管理者）

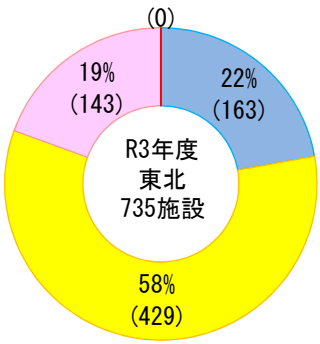

（国土交通省）

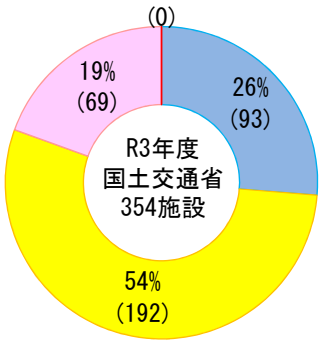

（高速道路会社）

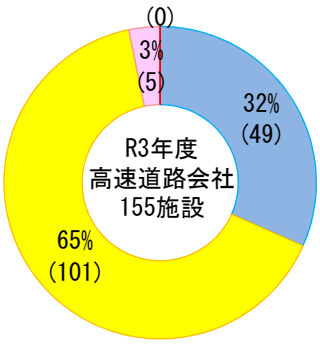

（県・政令市）

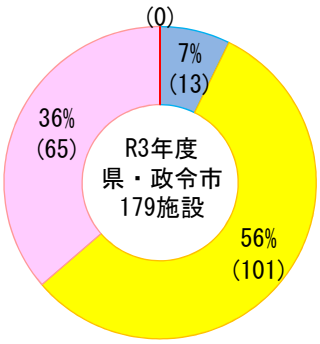

（市町村）

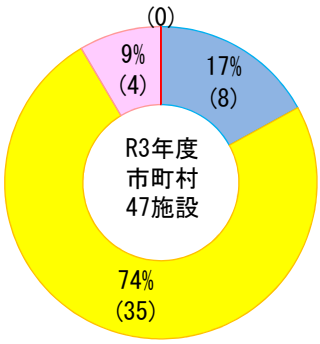

※「道路メンテナンス会議」調べ（令和4年3月末時点）
※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある
※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

Ⅰ：健全　Ⅱ：予防保全段階　Ⅲ：早期措置段階　Ⅳ：緊急措置段階

3. 二巡目(R1～R5)の点検計画

資料３

○橋梁、トンネル、道路附属物等の二巡目点検計画(福島県)

（１）橋梁の点検計画

管理者名	点検実施総数	R1点検実施数	R2点検実施数	R3点検実施数	R4点検予定数	R5点検予定数
国土交通省	865	175	130	167	238	155
高速道路会社	765	188	120	154	153	150
県	4, 441	771	951	1, 096	938	685
市町村	12, 264	1, 657	2, 707	2, 995	3, 391	1, 514
合計	18, 335	2, 791	3, 908	4, 412	4, 720	2, 504

（２）トンネルの点検計画

管理者名	点検実施総数	R1点検実施数	R2点検実施数	R3点検実施数	R4点検予定数	R5点検予定数
国土交通省	50	4	6	12	15	13
高速道路会社	27	6	5	5	5	6
県	154	34	25	44	30	21
市町村	26	2	5	2	12	5
合計	257	46	41	63	62	45

（３）道路附属物等の点検計画（シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等）

管理者名	点検実施総数	R1点検実施数	R2点検実施数	R3点検実施数	R4点検予定数	R5点検予定数
国土交通省	205	6	29	71	56	43
高速道路会社	221	53	39	23	50	56
県	320	24	33	61	129	73
市町村	77	14	19	15	18	11
合計	823	97	120	170	253	183

※「道路メンテナンス会議」調べ（令和4年3月末時点）
※R3点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある
※予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある
※施設の新設・撤去・廃止・管理移管・診断中等により施設数と点検数が一致しない場合がある

3. 二巡目(R1～R5)の点検計画

資料３

○橋梁の点検計画数の推移(福島県)

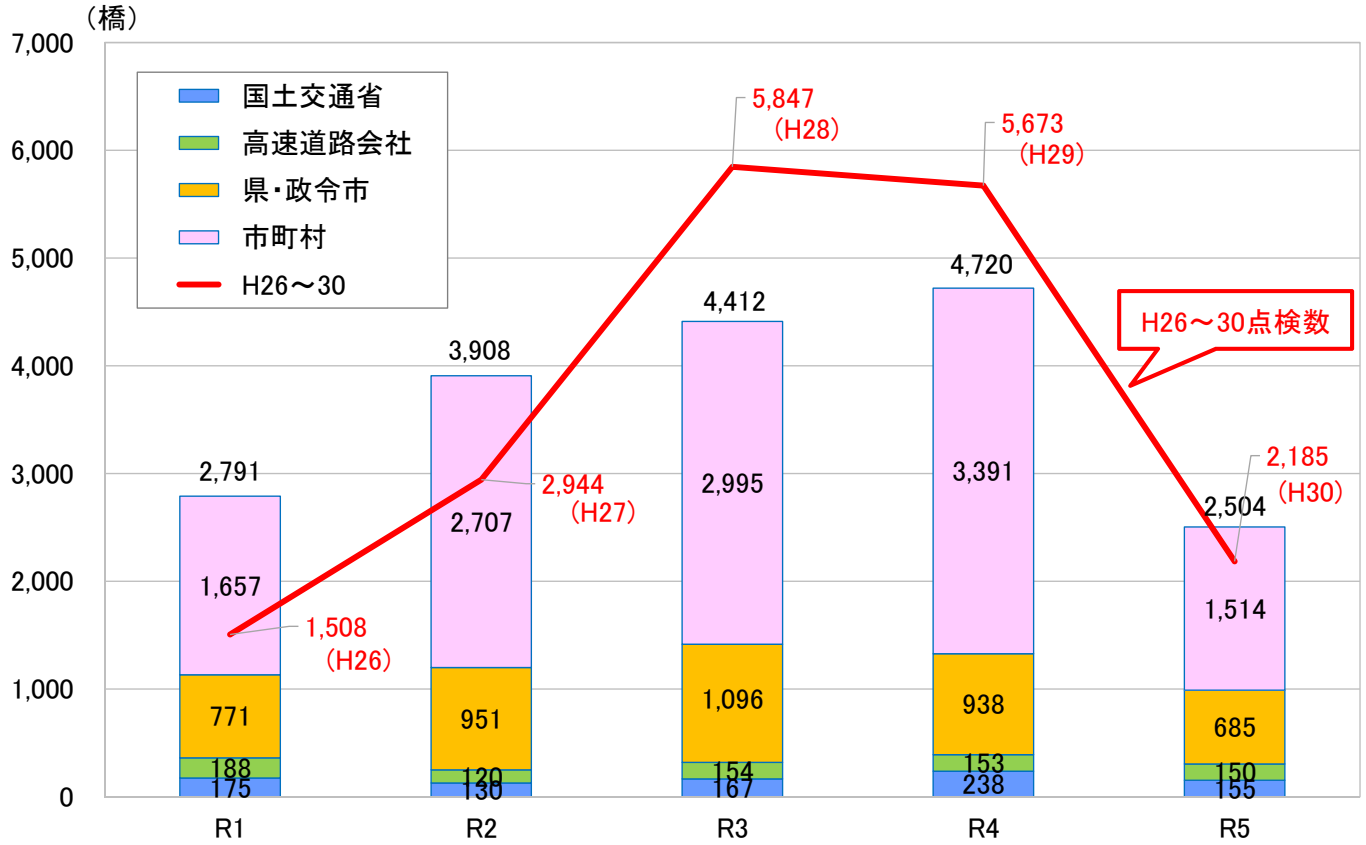

※「道路メンテナンス会議」調べ（令和4年3月末時点）
※R3点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある
※予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある
※施設の新設・撤去・廃止・管理移管・診断中等により施設数と点検数が一致しない場合がある

4. 令和4年度の活動計画（案）

資料４－１

（１）活動方針

①市町村の技術支援に重点

- 点検支援技術活用講習会
- 新人市町村職員講習会
- 小規模橋梁点検技術講習会
- 「県内道路メンテナンス支援団」
  ⇒直接現地や役場に出向いて、市町村への技術支援を実施

②広報の拡充（情報発信）

- 道の駅での広報を継続（老朽化の現状や対策による効果の発信）
- 県版「道路メンテナンス概要」を公表

③効率的に会議を開催

- 会議同日に、道路鉄道連絡会議、こ道橋連絡会議を開催
- 会議開催日は議会日程に配慮

4. 令和4年度の活動計画（案）

資料４－２

（２）年間スケジュール（福島県）

年度	月	会議	研修・講習会	広報活動
2022（R4）	4			
	5			
	6	6/8　事務局会議（各県事務局）	橋梁初級Ⅰ研修（Ⅰ期）（6/27～7/1）※ 橋梁点検研修（会津・中）（6/14,16）	
	7			
	8	8/29　第1回道路メンテナンス会議	トンネル初級研修（8/23～26）※ 橋梁点検研修（浜）（8/30）	
	9		橋梁初級Ⅰ研修（Ⅱ期）（9/26～30）※	
	10		現場講習会（10月上旬）	パネル展（「道の駅」南相馬）
	11		橋梁初級Ⅱ研修（10/31～11/2）※	県版「道路メンテナンス概要」公表
	12			
	1			パネル展（「道の駅」安達）
	2	第2回道路メンテナンス会議		
	3			パネル展（福島県庁）

4. 令和4年度の活動計画（案）

資料４－２

○道路メンテナンス会議

第1回：本日
- 令和3年度の点検結果
- 二巡目点検計画
- 活動方針の決定
- 講習会、研修、広報等の実施方針
- 道路鉄道連絡会議、こ道橋連絡会議に向けた作業確認

第2回：令和5年1～2月
- 令和4年度の活動報告
- 1巡目点検施設の修繕等措置の実施状況

4. 令和4年度の活動計画（案）

資料４－２

○道路鉄道連絡会議、こ道橋連絡会議

道路鉄道連絡会議

開催日程：令和5年1～2月

議題（案）
- 跨線橋の点検実施状況
- 跨線橋の点検・修繕計画
- 鉄道管理者からの要望事項等

こ道橋連絡会議

開催日程：令和5年1～2月

議題（案）：
- 法定外施設の点検実施状況
- こ道橋管理者からの要望事項等

＜道路鉄道連絡会議の年間予定＞

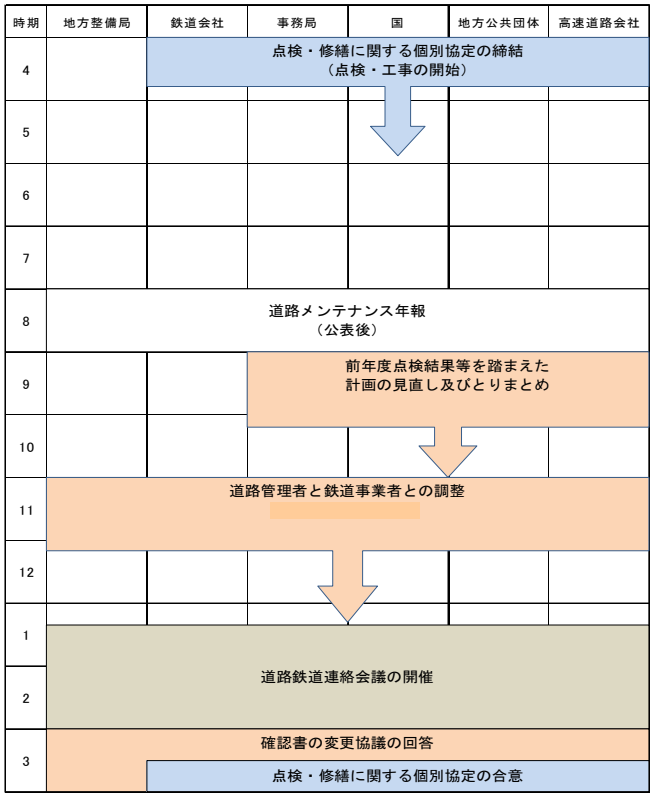

4. 令和4年度の活動計画（案）

資料４－３

（３）技術力向上、点検の効率化

【令和3年度の実施状況】
・延べ7名の地方公共団体職員
（6県市町村※1）が受講
※トンネル初級、橋梁初級Ⅰ（ⅱ期）は感染対策のため中止

○地方自治体への支援（東北地方整備局主催研修）

【令和４年度研修（計画）】

①道路構造物管理実務者研修
〈東北地方整備局〉

対　　象：地方公共団体職員及び直轄職員

目　　的：地方公共団体の職員の技術力育成のため、
定期点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等
を取得するための研修
（橋梁Ⅰ　ⅰ期、ⅱ期は全国統一のカリキュラム
同内容を2回開催予定）

研修名	開催時期	募集期間※2	募集定員	参加状況※2 （ ）は地公体職員数
橋梁初級Ⅰ（ⅰ期）	6/27～7/1	締切済	15名	15名（9名）
トンネル初級	8/23～8/26	締切済	20名	9名（0名）予定
橋梁初級Ⅰ（ⅱ期）	9/26～9/30	締切済	20名	18名（7名）予定
橋梁初級Ⅱ	10/31～11/2	9/2まで	20名	募集中

※1　重複計上あり　※2　R4.8.18時点

4. 令和4年度の活動計画（案）

資料４－３

（３）技術力向上、点検の効率化

①現地講習会

目　的：職員の点検技術力向上を図るため、現地講習会を開催
対　象：国、地公体職員等
開催地：東北自動車道（調整中）
内　容：橋梁点検による損傷の判定と実際補修している状況を肌で感じていただき、
点検技術力の向上を図る

4. 令和4年度の活動計画（案）

資料４－３

（３）技術力向上、点検の効率化

②橋梁点検研修会

目 的：福島県及び市町村が管理する約16,800橋の道路橋について、外部委託のほか職員が行うことにより遅滞なく確実に定期点検を実施するため、職員に「道路橋定期点検要領（国土交通省道路局）」に基づいた点検・診断に必要な知識及び技能を習得させる。

対 象：県、市町村職員等

開催地：会津、中通り、浜通り地方で各1回、計3回

《橋梁点検研修会の内容》

午前：点検（点検方法、点検記録の記入など）や診断の座学

午後：点検や診断などの実演・講義による実地研修

4. 令和4年度の活動計画（案）

資料４－４

（４）技術支援（県内道路メンテナンス支援団）

道路施設の点検や保全関係の技術的課題に係る自治体からの疑問や相談に対応するアドバイザーチームとして、『県内道路メンテナンス支援団』を設置

直接現地や役場に出向いて、市町村への技術的助言・支援を実施

市町村管理の道路施設（橋梁、トンネル、附属物、舗装、土工等）

例えば、
○補修の優先順位を付けるための知恵を貸してほしい。
○点検要領の勉強会を役場で開催したい。
○劣化状況を見に来てアドバイスしてほしい。
などなど気軽な相談を。

支援

支援目的・内容

定期点検促進

予防保全、修繕に係る技術的課題の解決

相談

県内道路メンテナンス支援団

損傷が著しいと診断された橋梁の対応方策について相談
⇒県内道路メンテナンス支援団で現地を確認し
措置方法等について助言

＜実施事例①（秋田県）R2.9＞

＜実施事例②（岩手県）R2.10＞

＜実施事例③（福島県）R4.1＞

4. 令和4年度の活動計画（案）

（5）広報活動

道路施設老朽化の現状や対策などについて、一般向けの広報として『パネル展』実施を予定

令和4年度　展示会場

1	道の駅	南相馬	南相馬市	R4.10	～	R4.10	道路施設の老朽化対策パネル展	磐城国道
2	道の駅	安達	二本松市	R5.1	～	R5.2	道路施設の老朽化対策パネル展	福島河川国道
3	県庁	福島県庁県民ホール	福島市	R5.3	～	R5.3	道路施設の老朽化対策パネル展	福島県

令和3年度　実施状況

（道の駅安達での実施状況）

（福島県庁での実施状況）

（道の駅ならはでの実施状況）